

2022年2月7日
環境社会配慮助言委員会委員長 原嶋 洋平
担当ワーキンググループ主査 谷本 寿男

パラグアイ国持続的林産業支援事業
(海外投融資)
環境レビューに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・ 日時：2022年1月14日（金）13:57～17:41
- ・ 場所：オンラインおよび227会議室
- ・ ワーキンググループ委員：石田委員、小椋委員、作本委員、谷本委員、林委員
- ・ 議題：パラグアイ国持続的林産業支援事業（海外投融資）に係る環境レビューについての助言案作成
- ・ 配付資料：
 - 1) Paracel - Stakeholder Engagement Plan
 - 2) Paracel - 植林部 Environmental and Social Impact Assessment (1～7)
 - 3) Paracel - 製造部 Environmental and Social Impact Assessment (8～14)
 - 4) ESMS Manual
 - 5) 【環境レビュー方針】パラグアイ国持続的林産業支援事業（海外投融資）
 - 6) 回答表及び別紙
- ・ 適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）

全体会合（第133回委員会）

- ・ 日時：2022年2月7日（月）14:01～16:27
- ・ 場所：JICA本部2階229会議室およびオンライン会議

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. 将来計画分のプランテーション事業に予想される「派生的・二次的影響」について、JICAの融資期間内においては、确实かつ十分にモニタリングするよう事業実施者に申し入れること。

環境配慮

2. ユーカリ単一植林の繰り返しに伴う生態系、土壌などへの環境影響の有無を適切にモニタリングするよう事業実施者に申し入れること。

社会配慮

3. アクセス道路のROWの取得（もしくはROWのための権利設定）に関して、当事者間において自由かつ対等な契約の原則に則った取引となっているかについて注視し、不公正・不公平な取引が確認された場合は、事業実施者に改善を申し入れること。
4. 先住民族への「補償・支援の枠組み」に関し、自然環境に依存した伝統的生活環境を尊重し、その環境への重大な影響を引き起こさないような取組の検討を事業実施者に申し入れること。
5. 魚類の調査結果によると、現地の人たちは自給、販売、儀式や装飾と多様な目的のために魚を捕っており、どれも地域の人々の生計・生活に欠かせないものである。これらの状況を鑑み、現地の人々が行う河川魚類の利用に対して適切に配慮するために、当該事業の環境社会配慮計画の立案およびモニタリングの実施に先住民を含むコミュニティが意味のある参加を行うよう事業実施者に申し入れること。
6. 従業員が8000名を超える大規模住宅に関し、平時だけでなくCOVID-19対応についても、保健医療体制や安全管理システムを確認し、環境管理プログラム（EMP）に反映するよう事業実施者に申し入れること。

ステークホルダー協議・情報公開

7. Stakeholder Engagement Planなどの計画が記載されているが、それぞれの計画の作成目標時期、実施・実行目標時期、またステークホルダーへのフィードバック目標時期などのタイムスケジュールを事業実施者に確認すること。
8. 植林部分のESIAに関し、ステークホルダーミーティングの議事録詳細を確認すること。

以上